

研修

2018年度第4回外国法講座 ～アメリカの労働法を学ぶ -- その特徴と日本への示唆～

外国人の権利に関する委員会主催による本年度の第4回外国法講座では、「アメリカの労働法を学ぶ -- その特徴と日本への示唆」をテーマに講義形式で実施します。

アメリカの労働事情は、雇用の流動性の高さや解雇法制の違い、労働運動の活発さ、法の実効性確保の制度などの点で、興味を引く特徴があります。昨今、日本で英米法圏からの企業の進出や英米法圏出身の労働者も増えてきている中で、しばしば法制度の無知や誤解、感覚の違いによるトラブルも発生しています。さらに、日本でいわゆる「高度プロフェッショナル制度」導入や解雇の金銭的解決制度の導入について議論がされているところであり、アメリカの労働法を知ることは、実務にも日本の法制度や労働者の権利保護を考える上でも、示唆に富むものであると思われま

そこで、本講座ではアメリカ労働法研究の第一人者である中窪裕也氏をお招きし、アメリカの雇用・労働法制の仕組み（①集団的な労使関係法、②最低賃金・労働時間の規制、③雇用関係、特に解雇自由原則、④雇用差別禁止法制）を中窪先生の研究の道筋を辿りながら解説していただきます。奮ってご参加くださいますようお願いいたします。

また、終了後には有志による懇親会も開催いたします。ご都合のつく方は併せてこちらもご参加くださいますようお願いいたします。

日 時 2019年2月18日（月）午後6時00分～午後8時00分

*終了後、有志による懇親会（会費：5,000円程度を予定）を開催いたします。

場 所 弁護士会館 5階 507会議室

講 師 中窪 裕也 氏（一橋大学大学院法学研究科教授）

対 象 弁護士

(回答書) FAX返信先 03-3581-0865

(担当：東京弁護士会 法律相談課 宛)

- 第4回外国法講座に出席します。
- 外国法講座及び終了後の懇親会に出席します。

(懇親会は会費5,000円程度を予定。会場は当日ご案内いたします)

※いずれかにをつけてください

お名前 _____ (登録番号： _____)

担当委員会 東京弁護士会 外国人の権利に関する委員会

問い合わせ先 東京弁護士会 法律相談課 太田 TEL：03-3581-2206